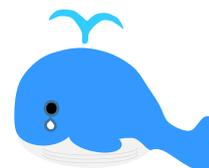




私たち一人ひとりの行動が、  
未来につながる。  
SDGs 未来都市 神奈川県

平成 30 年 12 月 27 日  
記者発表資料

# 「かながわプラごみゼロ宣言」賛同企業等を募集します



SDGs未来都市である神奈川県は、SDGsの具体的な取組の一つとして、本年9月に「かながわプラごみゼロ宣言」を発表しました。そこで今回、「かながわプラごみゼロ宣言」の取組の輪を広げるため、同宣言に賛同し、本県とともにプラごみゼロに向けた具体的な行動を行っていただく企業・団体・学校を募集します。

## 1 募集対象

次の要件を満たす企業・団体・学校

- (1) 「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同し、プラごみゼロに向けた自らの具体的な取組を複数宣言し、実行すること
- (2) 企業・団体・学校として「マイエコ 10(てん)宣言 プラごみゼロ宣言バージョン」を宣言すること
- (3) 県内に本店、事業所等の活動拠点があること
- (4) プラごみゼロに向けた取組を企業・団体・学校のホームページ等で広く発信すること

## 2 今回の募集期間

平成 30 年 12 月 27 日(木曜日)から平成 31 年1月 31 日(木曜日)まで

※ なお、今回応募頂く企業・団体・学校の皆様には、知事から登録証をお渡しする予定です。

## 3 応募方法

県のホームページ(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/sdgs/sandoukigyou.html>)から賛同書様式をダウンロードの上、郵送又は持参により応募

## 4 賛同企業等の特典

- (1) 県発行の「かながわプラごみゼロ宣言」賛同企業等登録証をお渡します。
- (2) クジラロゴマークを各種媒体やグッズに使用していただくことができます。
- (3) プラごみゼロの実現に向け優れた取組を行っている企業等を、ホームページやリーフレットで紹介します。

(参考1)SDGs未来都市

本年6月、国は、全国でSDGs達成に向けた優れた取組を行う29自治体をSDGs未来都市として選定し、そのうち、特に先導的な10の取組を自治体SDGsモデル事業に選定しました。本県はSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業の両方に選定された唯一の都道府県です。

(参考2)マイエコ10(てん)宣言《プラごみゼロ宣言バージョン》

プラスチックごみによる海洋汚染を防ぐため、16の「プラごみゼロ宣言」に関するメニューの中から、取り組みたい内容を10個選んで宣言するものです。



問合せ先

神奈川県環境農政局環境部環境計画課  
課長 太田 電話 045-210-4050

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課  
課長 長谷川 電話 045-210-4170

## 「かながわプラごみゼロ宣言」賛同企業等募集要項

### 1 趣旨

この取組は、「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同し、自らもプラごみゼロに向けた具体的な行動に取り組む企業・団体・学校（以下「賛同企業等」という。）を募集することにより、県と賛同企業等の連携を促進し、プラごみゼロに向けた取組の輪を広げていくことを目的とします。

### 2 賛同企業等の要件

次の(1)から(4)のすべての要件を満たすことが必要です。

- (1) 「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同し、プラごみゼロに向けた自らの具体的な取組を複数宣言し、実行すること
- (2) 企業・団体・学校として「マイエコ10(てん)宣言 プラごみゼロ宣言バージョン」を宣言すること
- (3) 県内に本店、事業所等の活動拠点があること
- (4) プラごみゼロに向けた取組を企業・団体・学校のホームページ等で広く発信すること

※ 「マイエコ10宣言 プラごみゼロ宣言バージョン」とは、プラスチックごみによる海洋汚染を防ぐため、16の「プラごみゼロ宣言」に関するメニューの中から、自ら取り組む内容を10個選んで宣言するものです。

マイエコ10宣言 プラごみゼロ宣言バージョン

検索



### 3 賛同企業等と県との連携

- ・ 県は、賛同企業等の具体的な取組を県のホームページで紹介します。
- ・ 県は、ロゴマークの提供及び登録証を発行しますので、賛同企業等は、名刺、ホームページ、啓発グッズなどで使用できます。
- ・ 県及び賛同企業等は相互にプラごみ問題に関する情報の提供を行います。
- ・ その他にも、プラごみ削減に向けて連携します。

※ 環境省「プラスチックスマート」とも連携し、情報共有します。

### 4 応募方法

#### (1) 募集期間

2018年12月27日(木)から2019年1月31日(木)まで

#### (2) 応募方法

神奈川県ホームページより賛同書様式をダウンロード後、必要事項を記入し、代表者の記名押印の上、神奈川県資源循環推進課に郵送又は持参してください。

プラごみゼロ宣言 賛同企業

検索 

(3) 記入上の注意

プラごみゼロに向けた具体的な取組内容は、別紙「具体的な取組の例」を参考に記入してください。

また、その内容については、対外的・対内的は問いませんが、実際の行動を伴うものとしてください。

(4) 提出先

〒231-8588 横浜市中区日本大通1  
神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課 調整グループ  
かながわプラごみゼロ宣言賛同企業等担当 あて

## 5 賛同企業等の確認・登録・公表等

(1) 確認・登録・公表の流れ

ア 応募のあった賛同書の内容を確認し、次のすべての基準に該当する場合には、賛同企業等として登録します。

- ・ 賛同企業等としての要件を満たしている
- ・ 県税の滞納がない
- ・ 反社会勢力ないし公序良俗に反する企業等でない

イ 登録した賛同企業等には、登録証を発行します。

ウ 賛同企業等の名称やプラごみゼロに向けた取組等を、次の区分にしたがって県が公表します。

(ア) 既にホームページで公表済みである場合

賛同企業等の登録時に、賛同書に記載いただいた URL へのリンクを県ホームページに掲載します。

(イ) 今後ホームページで公表予定の場合

賛同企業等において公表後速やかに URL を県にご連絡ください。ご連絡をいただいた後に、URL へのリンクを県ホームページに掲載します。

(ウ) ホームページ等がない場合

取組内容を書類又は電子データで4(4)の提出先に提出してください。いただいた書類等を県ホームページに掲載します。

(2) 登録証の有効期間について

登録証の有効期間は設けませんが、賛同企業等がホームページ等で公表する具体的な取組の成果は、少なくとも年1回は更新してください。更新がない場合、取組を行っていないものとして賛同企業等の登録を取り消すことがあります。

## 具体的な取組の例

次の例を参考に具体的な取組を記載してください。

- ◆ プラスチックストローの利用廃止  
〇〇レストランにおいては、プラスチックストローの提供を原則廃止し、お客様からの希望があった場合にのみ提供することとします。
- ◆ ビーチクリーンなどごみ拾いイベントの開催  
〇〇海岸において、ビーチクリーンキャンペーンを開催し、海に流れるプラごみの削減に取り組めます。
- ◆ マイボトルやマイバッグ持参の奨励  
〇〇など物販イベントでは、マイバッグ持参の広報に取り組めます。
- ◆ レジ袋の利用廃止や有料化  
〇〇スーパーでは、レジ袋を有料化し、レジ袋の削減に取り組めます。
- ◆ プラごみに関する環境学習の開催  
〇〇などの環境学習を開催し、プラごみ削減の取組の必要性を普及します。
- ◆ イベントにおけるプラごみゼロに向けた取組  
〇〇イベントにおいて、紙やリユース食器を活用するなど、プラごみ削減に向けた取組を行います。

# 「かながわプラごみゼロ宣言」賛同書

## プラごみゼロに向けた具体的な取組内容

プラごみゼロに向けて次の取組を実施します。

1

2

## 賛同企業等の要件の確認

- 「マイエコ10宣言」プラごみゼロ宣言バージョンを行っている
- 神奈川県内に本店、事業所等の活動拠点がある

プラごみゼロに向けた取組内容のホームページ等での公表

- 公表済み（URL  ）
- 今後公表予定  
 年  月頃を予定
- ホームページがないため取組内容を書類等で県に提出  
（提出した書類を県ホームページに掲載することで公表）

## その他の要件の確認

- 県税の滞納がない
- 反社会的勢力ないし公序良俗に反する企業等でない

「かながわプラごみゼロ宣言」への賛同

記載内容に相違がないことを誓約し、「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同します。

平成 年 月 日

企業・団体・学校名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

連絡窓口

所属 \_\_\_\_\_

役職 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

郵便番号 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_